

議会 だより

# たなぐら



～くすだまわれたよ～

平成25年度会計決算認定	2
提出議案	6
町の考えを問う 一般質問	8
委員会所管事務調査報告	17

棚倉幼稚園

発行責任者／議長 利和良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会  
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33  
☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
e-mail: [gikai@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:gikai@town.tanagura.fukushima.jp)

近藤悦男副議長逝去される



故 近藤悦男副議長

町議会議員近藤悦男氏が、在職中の11月1日に逝去されました。享年65歳でした。  
同氏は、棚倉町議会議員に平成15年に初当選されて以来、3期11年にわたり議員を勤められました。この間、民意を代表する真の議会人として副議長をはじめ、議会運営委員会委員長、予算特別委員会委員長、少子化対策特別委員会委員長など多くの重責を担われました。在職中は優れた知性と先見性、そして、その洞察力に加え、温厚な人柄をもって、旺盛な責任感と不撓不屈の精神力で活躍されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

## 議会傍聴で感じたこと

9月17日に行われた一般質問には、民生児童委員や観光協会山本支部の皆さんのほか、たくさんの方々が傍聴されました。感想の一部を紹介します。

### 傍聴の目的は

- ・議会の様子を見るため
- ・棚倉町の現状を知るため
- ・町政がどのようになっているかを知るため
- ・町会議員がどのように町を発展させるための討論をしているか知るため

### 傍聴されての感想は

- ・たくさん質問があり、活発な返答が見られた
- ・質問者も答弁者も真剣さ、緊張感があり大変良かった
- ・はじめての傍聴だったが、町政を身近に感じることができた

### 議会に取り組んでもらいたいことは

- ・子どもたちの将来のことを考えて、棚倉町の発展のため討論してもらいたい

### 議会を傍聴してみませんか？

議会傍聴は、町政を知るよい機会です。  
町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。  
傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書きただけ、どなたでも傍聴できます。

### 12月定例議会日程のお知らせ(予定)

正式日程は、12月3日開催予定の議会運営委員会で協議されます。

12月10日(水)  
開会  
本会議

12月11日(木)  
休会

12月12日(金)  
一般質問  
閉会

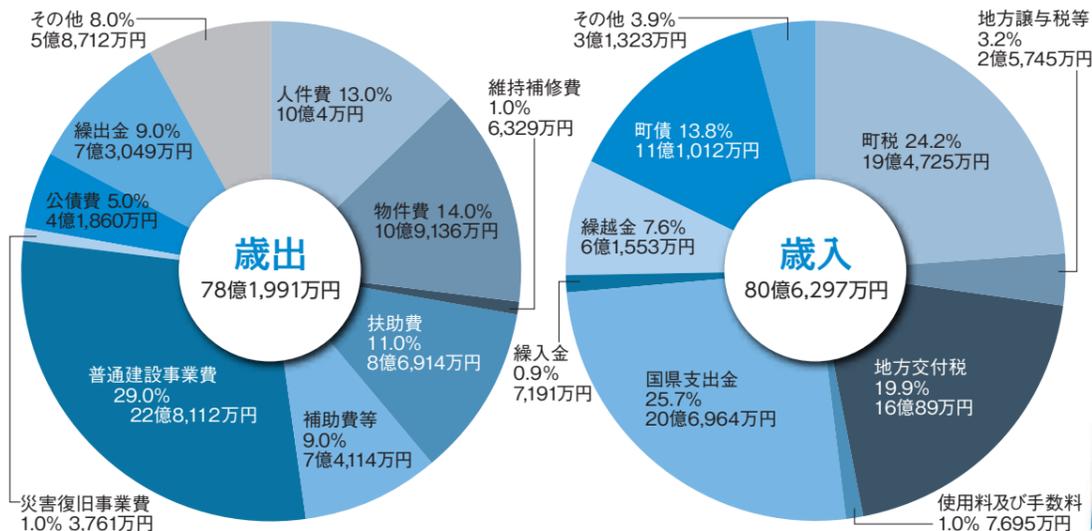
### 編集後記

議会だよりは前回号より紙面の構成を変えてみました。各種の研修などで他町村の優れている点を参考にして変えてみました。いかがでしょうか。感想がありましたら、事務局までお寄せください。  
原子力発電所事故被害県の福島県のリーダーである知事が決定し、対して復興増進を強く働いてくれるよう願うばかりです。  
地域の経済を支える農業も米価の低迷で先行きが心配されますが、環境保持の面からも新たな政策を望むところです。平成27年が良い年になることを希望します。

広報編集常任委員会  
佐藤 喜一 副委員長

委員長	鈴木 政夫
副委員長	佐藤 喜一
委員	蛭田 卓雄
委員	近藤 正光
委員	藤田 智之

# すべての会計決算を認定

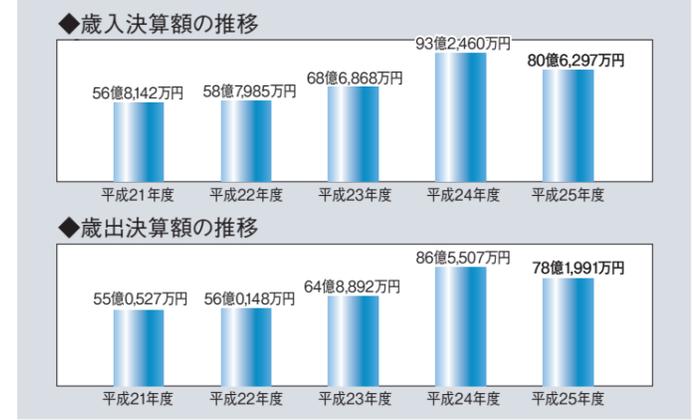


一般会計歳入と歳出  
(性質別)の状況



一般会計決算認定の採決

9月定例会は、9月16日から19日の4日間の会期で開かれました。  
定例会では、平成25年度各会計の決算認定をはじめ、平成26年度各会計補正予算、第6次棚倉町振興計画基本構想の策定や、条例の制定・一部改正、工事請負契約、人事案件の議案と、議員発議による少子化対策特別委員会の設置に関する決議など、慎重に審議しました。



一般会計の決算額は、歳入歳出ともに減少しています。  
歳入で減少しているのは、県南・会津・南会津地域給付事業補助金などの国・県支出金や、財政調整基金繰入金をはじめとした、各種基金からの繰入れ減額による繰入金などです。  
歳出では、ブランド回復活動支援給付金の給付完了による減少のほか、消防防災通信基盤整備事業費や、農林業用施設の災害復旧費などが減少しました。

●健全化判断比率 (単位: %)

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実施赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	9.7	25.0
将来負担比率	74.0	350.0

●資金不足比率 (単位: %)

会計の名称	平成25年度	経営健全化基準
上下水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
宅地用地取得造成事業特別会計	—	20.0

※赤字(資金不足)額がないものは該当なしのため「—」を表示しています。

平成25年度決算に基づく  
地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告

地方公共団体の健全化に関する法律により、財政の健全性に関して監査委員の審査を受け、議会に報告されたものです。  
いずれの数値も早期健全化基準を下回っており、棚倉町の財政は健全性が保たれています。

平成25年度の決算認定は、一般会計反対1人、賛成11人の賛成多数で認定、一般会計以外の会計は全会一致で認定しました。  
決算額は、一般会計と特別会計合わせて、歳入115億5,688万円、歳出111億6,800万円となりました。一般会計差引額のうち2,347万円が年度内に支出完了することができない事業の財源として平成26年度へ繰り越されました。

会計別決算額 (1万円未満切捨て/△はマイナス)

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	80億6,297万円	78億1,991万円	2億4,306万円
特別会計			
国民健康保険	17億1,507万円	16億116万円	1億1,391万円
後期高齢者医療	1億2,701万円	1億2,643万円	58万円
介護保険	11億6,810万円	11億4,164万円	2,646万円
簡易水道事業	6,931万円	6,811万円	120万円
公共下水道事業	3億1,727万円	3億1,471万円	256万円
農業集落排水事業	6,889万円	6,793万円	96万円
宅地用地取得造成事業	2,577万円	2,577万円	—
霊園整備事業	249万円	234万円	15万円
小計	34億9,391万円	33億4,809万円	1億4,582万円
一般・特別会計決算合計	115億5,688万円	111億6,800万円	3億8,888万円
上水道事業会計(消費税込み)			
収益的収支	3億9,655万円	3億7,191万円	2,464万円
資本的収支	4,572万円	2億134万円	△1億5,562万円

※資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填されています。

# 決算認定討論



平成25年度棚倉町一般会計決算認定をめぐり討論が行われました

## 反対 1人

鈴木 政夫 議員

平成25年度一般会計決算は、実質収支額で2億1900万円の剰余金となったが、これは歳出が強く抑制された結果である。

棚倉町の財政の健全性は、既に証明済みであり、町民の要求を抑え、歳出を抑制しなければならぬ正当な根拠はない。

今、町民の中にはさまざまな要求がある。今定例会の一般質問の中にもその一端が表れていた。スポーツ団体への助成、体育館の畳の設置、奨学資金の増額、町民プールの建設、子どもの貧困対策、保育園の早急な改築、未整備な町道の解消、町営住宅の整備と増改築、未婚者の対策等が出された。

また行政区域長を通して、地域の要望が出されても、「予算がない」と言われ実現できないものが多い。

棚倉町は人口減少により、町の活力が著しく失われる危険性があり、思い切った施策を他町村に先駆けて実行しなければならず、2億円もの剰余金を出している余裕はないはずだ。以上の点を指摘し、反対討論とします。

## 賛成 11人

藤田 智之 議員

主な事業として、除染対策事業は比較的放射線量の高い戸中地区、山本地区を優先して実施しており、地域住民への安全・安心を早期に確保している。農業部門では、米の全量全袋検査や放射性物質吸収抑制対策事業など、消費者への不安払拭と安全性をPRし、あわせて農家への支援を行っている。また、新規事業のふくしま森林再生事業にも着手し、評価ができるものである。

また、社会資本整備総合交付金事業による道路新設改良工事、小山下北団地屋根ふきかえ事業や、防災拠点支援事業による学校への太陽光発電設備の設置事業など、国・県の有利な補助金を活用した投資的事業、さらには、地震により被災した総合体育館耐震改良改修事業を初め、社会教育複合施設整備事業、近津小学校屋内運動場大規模改修事業にも積極的に取り組んでいる。

このように、重点主義により積極的に事業を展開することは、まちづくりへ積極的な姿勢と評価し、賛成したいと思っております。

## 決算審査意見書 (抜粋)



監査委員による決算審査の様子

一般会計並びに各特別会計とも、決算の計数に誤りはなく、会計経理は適正に行われていると認められる。

今後の各種事業実施においても、厳しい予算執行の継続が予測されるが、常にコスト意識を持って効率的、効果的な執行に心掛け、より一層健全な財政運営と重要な施策・課題に積極的に取り組み、更なる住民福祉の増進に努められるよう強く期待するものである。

上水道事業会計においても、適正に経理されていると認められる。今後も引き続き健全な経営状況を維持するため、経営効率化や有収率の向上と経費削減を図り、安全かつ安心な水の供給に努められるよう期待するものである。

監査委員 藤田 徹郎  
佐藤 喜一

# 平成25年度決算質疑



様々な視点から質疑が行われました

## 一般会計

**質問** 町税の現年課税分の調定額が、個人で5億3945万9000円、法人で1億5905万7300円となっている。前年対比で個人2994万4000円、法人では5175万2000円減額になっているが、その要因は。

**答弁** 個人の現年分調定は、納税義務者が前年対比で127名ほど増加し、また、所得において5%ほど伸びたことが大きな要因である。

法人関係の現年分調定については、資本金の大きいところは予定納付をしており、中間決算に基づいて納付をしたり、前年対比で納付をしたりするため、各年において相当増減する。

**質問** 住宅使用料に、収入未済額が559万7300円ある。現年分と滞納繰越分の内訳と、滞納人数は。

**答弁** 現年分128万5600円、滞納分は

431万1700円。滞納者数は実人数で30人。

**※** **質問** 不納欠損額が町民税、固定資産税、軽自動車税であるが、不納欠損額の判定基準。不納欠損とした数は。

**答弁** 地方税法に基づき執行停止、あるいは時効という措置により欠損している。人数は町民税で113名、法人で1法人。固定資産で114名、軽自動車41名、合計で279名に及び、前年比で若干減少している。

**質問** F-I-T圏の構想推進協議会に使用した事業費と、具体的にどのような内容を行っているのか。

**答弁** 棚倉町がF-I-T構想推進に要した費用は、負担金として1万6000円。F-I-T構想の内容は、F-I-Tフエア等、観光情報誌の作成、ホームページの作成等を行っている。

**質問** 子どもセンターの中高生の利用が年間で244名と非常に少ないが、原因と対策は。

**答弁** 利用者は、自由來館者の利用である。中高生宛てに積極的な活用の周知をしていなかったため少ないのが現状である。今後、中高生を対象にPRしていく。

**質問** ふくしま森林再生事業について、252万円の歳出決算となっているが、詳細は。

**答弁** 全体計画作成を5ケ年で計画しており、その業務委託費である。

**質問** 山本のキャンプ場収入が7万2400円となっているが、そのキャンプ場は震災前と比べてどの程度回復しているのか。

**答弁** キャンプ場施設については、震災前と変わらない状況である。誘客数は震災前に比べると大分落ちている。

**質問** ソーシャルワーカーの派遣事業について、派遣者1名に対して、小・中学校の子供たちが対象になっているのが42名だが、これで十二分なフォローがされているのか。

**答弁** 配置の人員は1名、支援の対象は42名という形で1年間やってきた。不足をしたというようないことは聞いていない。

## 上水道事業会計

**質問** 工事分担金と工事負担金の違いは。

**答弁** 工事分担金については、新規に上水道に接続した場合に受益者からの給水工事に対する分担金である。工事負担金については、消火栓等の布設替え工事等に伴う他会計からの工事負担金である。

※不納欠損とは、地方税法に基づき、徴収できなくなった調定の金額を消滅させること。

**案議**  
**議審**



# 第6次棚倉町振興計画 基本構想の策定を 賛成多数で可決

**第6次振興計画  
基本構想の策定**

自立と協働により  
「住民が主役のまち」  
「安心で優しいまち」  
「誇りと愛着のもてるまち」  
を目指すこととした、今後のまちづくりの基本となる、第6次棚倉町振興計画の基本構想の策定を原案のとおり可決しました。  
計画期間は平成27年度から平成36年度の10年間で、  
(反対1・賛成11)

**契約締結**

◆ルネサンス棚倉ケアハウス  
改修工事請負契約  
◎契約金額 2億7324万円  
◎契約の方法 条件付き一般競争入札  
◎請負者 藤田建設工業株式会社

◆消防ポンプ自動車購入契約  
◎契約金額 1890万円  
◎契約の方法 指名競争入札  
◎請負者 株式会社磐水社 白河営業所

**条例の制定**

◆いじめ防止対策委員会の設置  
福島県いじめ問題対策連絡協議会と町教育委員会が連携し、いじめ防止の対策を実行的に行えるよう、教育委員会の付属機関として組織を設置する条例を制定。

**条例の一部改正**

◆多子世帯の負担を軽減  
棚倉町幼稚園入園料等及び送迎バス使用料に関する条例の一部を改正します。第2子以降が幼稚園に通園している場合、幼稚園児の授業料や入園料を減免させる内容になります。

◆ひとり親家庭医療費の助成に関する条例及び棚倉町重度心身障害者医療費の給付に関する条例  
◆棚倉町町営住宅条例  
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、法律名が変更されたことによる改正です。

**少子化対策  
特別委員会設置**

少子化が進むことによる税収の減少、町民への負担の増加など、あらゆる影響を懸念し、少子化対策特別委員会を設置しました。主な調査・検討項目は左記の3点です。

◆子育て教育支援  
◆人口増加促進  
◆定住促進

委員長 近藤 悦男  
副委員長 近藤 正光



少子化対策特別委員会

## 町民プール跡地購入費(4767万円)など 一般会計 3億2390万円を増額

**補正予算の主な内容**

◆一般会計

障害者自立支援法施設行事業費、地域介護福祉空間整備福祉推進事業費、予防接種事業費、水資源対策事業費、農地・農業用施設災害復旧費、土木施設災害復旧費などの増額補正です。

◆介護保険特別会計

平成25年度の精算に伴う返還金等の増額補正です。

◆簡易水道事業特別会計

落雷被害による共済金、高野西部簡易水道及び瀬ヶ野簡易水道の修繕費の増額補正です。

◆公共下水道事業特別会計

平成25年度に整備した下水道工事に伴う受益者負担金の一括納付報奨金と、9月28日開催の下水道フォーラムに関連する費用の増額補正です。

◆農業集落排水事業特別会計

人事異動に伴う人件費及び逆川地区農業集落排水真空ポンプステーション内のポンプ修繕費の増額補正です。

◆上水道事業会計

落雷被害による共済金、修繕費及び漏水調査委託料の増額補正です。

平成26年9月補正予算の状況(1万円未満切捨)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	3億2,390万円	70億1,635万円	
特別会計	介護保険	2,701万円	12億868万円
	簡易水道事業	76万円	4,138万円
	公共下水道事業	40万円	2億4,233万円
	農業集落排水事業	629万円	7,107万円
事業会計	収益的収入	585万円	4億2,737万円
	収益的支出	512万円	3億8,895万円

**陳情**

◎軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情  
◆提出者 代表 藤本 久美子  
軽度外傷性脳損傷仲間の会

◎被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金による就学支援事業の継続を求める陳情書  
◆提出者 福島県教職員組合  
中央執行委員長 角田 政志

◎国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センター」の業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出を求める陳情  
◆提出者 福島県弁護士会  
会長 笠間 善裕

**人事・案件**

町教育委員会委員の任命  
藤田 光子さん (棚倉)

町固定資産評価審査委員会委員の選任  
上妻 勇吉さん (小爪)

人権擁護委員候補者の推薦  
菊池 孝子さん (下山本)

**7月臨時会**

7月23日に臨時会が開催され、次の議案が可決されました。  
◆段河内平塩線道路改良工事 請負契約締結  
◎契約金額 5400万円  
◎契約の方法 条件付き一般競争入札  
◎請負者 森本建設株式会社

### 問 第6次棚倉町振興計画を問う

#### 答 振興計画審議会を開催し、結果を町政に反映

**問** 実施計画3年ローリングの際に住民の意見をどのように反映するのか。

**町長** 住民の意見や国・県の制度を考慮検討された事業計画が提出され、また町民を委員とした振興計画審議会を開催し諮問等を町政に、反映させる。

**問** 町振興計画審議会答申付帯意見の、雇用環境の充実、若者が地域に定着できる今後の施策は。

**町長** 雇用環境の整備、拡充のために企業の支援やキャリア教育の推進、定住支援等の施策の充実を図る。

**問** 重点施策達成のための、キャリア教育、保育園の建設支援、農業の法人化、集落営農の支援の取り組み状況は。

**町長** キャリア教育は、チャレキッズ棚倉を小学5・6年生対象に夏季休業中実施。保育園舎の



第6次棚倉町振興計画審議会

**町長** 建設支援は、今後の建設に向けた協議を行っている。農業の法人化集落営農の支援は、法人化に向けた設立相談、経営指導等の支援や集団化モデル育成事業、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業等を活用し、農業振興の推進を今後も進めて行く。

**問** 実施計画に取り組みのない事業はどのようなものなのか。緊急性や必要性をもとに柔軟に予算化すべきと考える。

**問** 定住自立圏構想を問う

**答** 定住自立圏形成に向けた議決と協定の締結を目指す

**問** 定住自立圏の研究会、推進協議会等の進捗状況、今後の日程は。

**町長** 推進協議会の連携に向けた枠組みや役割分担について協議する。

**問** 2つの定住自立圏に加入できるのか。加入した場合のメリット、デメリットは。また、今後どの様に対処するのか。

**町長** 加入は可能である。白河広域行政圏で事業が連携施策として取り組むことができ、デメリットはない。また、圏域に於いて町に有益な施策の展開が重要。



ひる たく お 蛭田 卓雄

**問** 第三セクターの新指針を問う

**答** 損失補償が多額の財政負担が生じる恐れが考えられる場合は、存廃を検討するべき

**問** 経営健全化等に関する新指針の内容と影響は。

**町長** 第三セクターの経営健全化と適切な活用で地域の元氣創造の両立の要請に変更された。是正しなければならぬ影響はない。

**問** 新指針の中で肩代わり債務が市町村の財政規模の11.25%に達した場合、存廃を検討すべきとあるが、本町の見解は。

**町長** 損失補償が多額の財政負担が生じる恐れが考えられる場合は、存廃を検討するべき。

**問** 平成25年度の実質赤字比率は。

**町長** 決算に基づく財政の健全化に関する比率の報告のとおり、資金不足は生じていない。

### 問 町民プールの建設を問う

#### 答 第6次振興計画で検討する

**問** 8月下旬に近津川で中学1年生が水死事故で亡くなった。部活動終了後、数人で川遊びに行つて起きた事故である。町民プールを使用しなくなつてから4年経つたが、ここ数年の異常気象により7・8月は猛暑が続いている。小さな子供を持つ親から町民プールが欲しいと要望がある。

また、お盆に帰省している幼児を持つ親からも、町民プールがないので他町村に行くしかないという苦情も多く出ている。学校プールの開放はどのようになっているのか。

**教育長** 各小学校で若干の違いがあるが、夏休み期間中の開放は8・13日である。監視体制は、教職員と保護者の当番制である。中学校は、部活動単位で顧問の先生の監視のもと8日間開放し、58名が利用。

**問** 幼稚園児以下の水遊び場は、確保されているのか。



近津小学校のプール

**教育長** 町民プール解体後は、確保されていない。

**問** 町民プールの建設は考えているのか。

**教育長** 第6次振興計画で十分なる検討を重ねる。

**問** 大会参加に向けてのユニホーム等の対応は

**答** 今年は選抜された各チームのユニホームで臨む

**問** 市町村対抗福島県ソフトボール大会が東日本大震災からの復興を祈念し、市町村の交流促進・地域活性化を目指して10月18日から相馬市で49市町村参加のもとに開催される。当町は初戦国見町と対戦する。事業費はいくらなのか。その内容は。

**教育長** 町補助金を含む32万6千円。主な経費は参加費、バット、ボールの道員代、車借上代等である。

**問** 南相馬市までバスで片道約3時間かかる。第1試合(午前8時30分開始)に当たった場合前泊も予想される。宿泊費の上乗せを検討しては。また、次回から統一したユニホームで対応しては。

統一したユニホームで対応しては。



市町村対抗ソフトボール大会

**課長** 次年度で予算要求し、金額が多い場合は振興計画(実施計画)の中で検討する。



みつ とう こん 近藤 正光

### 問 第6次振興計画で機構改革の計画はあるのか

#### 答 平成28年度より新しい組織体制にする

**問** 平成26年度に第5次振興計画が終了するが、27年度より課の各称変更等も含め機構改革の計画はあるのか。

**町長** 平成27年度からの第6次振興計画のスタートと、策定中の第5次行政改革大綱と合わせ28年度より実施する。

**問** 自立と協働のまちづくりの為、各行政区に担当職員の配置により進める考えはあるか。

**町長** 町内には53の行政区があり取り組みは難しい。これに変わる取り組みを、調査研究をしていく。

**問** 町民の要望の多い幼稚園の3年保育、認定こども園の設置等による、幼保教育の考え方向性を伺う。

**町長** 幼保一体型ではなく幼稚園と保育園が連携した形の教育・保育にて子育て支援を行っていく。



総合体育館柔剣道場

**問** 総合体育館の柔剣道場に畳はあるのか

**答** 平成21年に畳を棚倉中に譲り現在畳はない

**問** なぜ畳の規格が変わった時に町当局は設置をしなかったのか。また、畳がないのに柔剣道場と呼べないのではないのか。

**教育長** 利用者が少ない状況から、利用者が設置して利用する方法とした。

**課長** よさこい、レクダンス等利用しているが、名称は柔剣道場と残す。

**問** 今後、畳はどうするのか。また国体予選を兼ねた県南大会等には、どの様に対応するのか。

**課長** 柔道愛好者の要望があれば予算要望、計上も考える。各大会等はレンタルで対応する。

**問** 町の道路整備状況は

**答** 上台、一色地区、関係機関に協議を進めていく

**町長** 上台地区の歩道設置、一色地区のバイパス歩道設置の現在の計画状況は。

**町長** 上台地区に於いては、用地の協力を区と協議していく。



町道風呂ヶ沢線 上台地内

**問** 職員の給与削減を行った結果地方交付税の交付はあったのか

**答** 元気創造事業費に算入された

### 問 平成26年度全国学力テストの公表について、教育委員会の見解を問う

**答** 今年度における平均正答率の学校別結果公表は考えていない

**問** 現状を知ることが、平均の底上げの方策を見出すための1つの方策なのではないか。孫子の兵法に「彼を知り、己を知れば百戦殆つからず」とあるが。

**教育長** 学校にそれぞれ結果が通知されている。教育委員会も実態を知っている。そして対策を立ててやって来た。今後この方向で進めていきたい。

**問** いずれ教育委員会制度は改正される。その場になったら公表の是非を検討していただきたい。

**町長** 結果公表の仕方さまざまな。教育制度が変わって来たなかで検討していくべきであることと考える。

**問** 小学校の生活における対応について。

**教育長** 小・中学校の対応について補助額は、国で定めている。補助金制度の基準価格により支給しており、おおむね実費分が賄われている。

**問** 高等学校・大学への進学に関しての実態と対応策について。

**教育長** 進学の援助については、町奨学資金に関する条例に基づき貸与している。貸付額は月額で、大学生5万円、高校生で1万5千円であり、無利子の貸与である。該当者は、現在12名となっている。

**問** 貸付額の上限を増やし、基金の増額を考えてはどうか。

**町長** 募集要項では、募集人員は2、3人、4月に募集して7月に採用となっているが検討してはどうか。

**町長** 子育て支援という意味で精査は必要であろうと思う。

**問** 小・中学校の遠距離地域の通学対応について

**答** 現在の補助制度を継続するとともに、新たな通学方法についても検討する

**問** 地域格差、特に八槻4区、5区、双の平の子供達の実態と対応について。

**町長** 子供達の教育を受ける権利については、不都合にならないように考えている。

**問** 土曜授業と小・中一貫教育制度について

**答** 現在、土曜授業は考えていない。小・中一貫教育は第6次振興計画で検討していく

**問** 8・18集中豪雨被害について

**答** 農林業は大きな被害が無く、小規模被害は9月補正で計上したい。民家被害の復旧は、所有者負担となる

**問** 町道富岡・三森線交通事故対策について

**答** 祝部内の追越禁止線、歩道設置は、関係機関と協議し検討する



町道富岡三森線 祝部内地内



古市 泰久



須藤 俊一

### 問 中学生水難事故と今後の対策を問う

#### 答 改めてルールを守ることなど指導

**問** 今回の事故の原因分析は。

**教** 町として把握しているのは事故の状況のみ。なお、この事実を踏まえて緊急の町内小・中学校の校長会を開催し、各学校での生徒指導、保護者への注意喚起をお願いしたところである。

**問** 生徒たちに対する指導は。

**教** 夏休み前には各学校ともに生徒児童に対し河川での遊泳や危険な場所での遊びの禁止の指導のほか、学校日より等で保護者への周知も行っていった。事故後棚倉中学校においては、翌々日の8月24日に緊急の全校集会を開き事故の状況を含め、改めてルールを守ることなど指導。小・中学校で再度危険箇所点検を実施し、危険箇所マップの作成、新たな看板の設置を行うとともに、地域での監視体制についても検討する。

**問** 中学生が泳げる場所の検討を行うべきでは。

**教** 学校プールの開放で対応すべきと考えるが、開放日の日数や時間の拡大を考えた場合に監視体制等の課題があるので、それらを中心に検討する。

**問** 町民プールの新設は。

**教** 第6次棚倉町振興計画において町民プールのあり方を検討する。



今後新設も検討される町民プール跡地

**問** 不登校児への対応を問う

**答** 改善に向けた努力を継続

**問** 小・中学校で不登児は何名いるのか。

**教** 小学校無し、中学校で9名。

**問** 不登校児への対応は。

**教** 学級担任を中心に家庭訪問を行うとともに、欠席児童にはその日のうちに電話連絡を行うなど、登校を促す努力をしている。また、本町にはスクールカウンセラーや適応教室であるかめの子教室の学習相談員がいるので、連携を密にとりながら改善に向けた努力を継続。

**問** 消防水利の充実を問う

**答** 協議も踏まえて整備

**問** 人工的な消防水利が法的に足りない場所はあるのか。

**町** 主に住宅の散在地区、また、敷地が広いところが不足している地域となっている。

**問** 今後の消火栓、防火水槽の整備はどうなるのか。

**町** 迅速な消火活動が遂行できるように、地元消防団及び関係行政区の皆様との協議も踏まえて整備をしていきたい。



不登校児童の適応教室 かめの子教室



佐川 裕一

### 問 10年後の予想人口は

答 振興計画では1万2401人

**問** 人口の減少は避けられない問題であり、人口を減らさない対策と共に、人口が減っても持続できる町づくりに取組んでいく必要がある。具体的な取り組みと施策はどのようなものになっているか。

**町** コーホート変換率法による推計で平成36年には1万2401人と予想。目標人口を1万3500人として設定した。企業等の誘致施策や地産産業の基盤強化を図るとともに、子育て支援や定住施策を進めていく。不妊対策は保険適用外で非常に高額なので県の助成制度への上乗せを、町独自に検討したい。結婚祝い金制度や出産の祝い金制度は考えていない。婚活支援は、これまでの取り組みを検証するとともに、他の自治体との連携も進めたい。子育て世代のための公営住宅についても今後検討したい。若年者の雇用機会の確保は特に重要であると認識している。コンパクトシティー構想は、現状では難しい。

交流人口の増加にも、継続的に取り組むたい。人口減少の問題に限らず、さまざまな課題に対応するため、各課の枠を超えた取り組み、協力体制ができるよう、柔軟な組織体制づくりを目指したい。

区分	平成22年(2010年) 現況 (資料:国勢調査)	平成36年(2024年) 人口予測	平成36年(2024年) 目標人口
総人口	15,062人(100.0%)	12,401人(100.0%)	13,500人(100.0%)
年少人口	2,293人(15.2%)	1,320人(10.7%)	1,500人(11.1%)
生産年齢人口	9,030人(60.0%)	6,850人(55.2%)	7,500人(55.6%)
老年人口	3,739人(24.8%)	4,231人(34.1%)	4,500人(33.3%)
世帯数	4,708戸	4,422戸	4,500戸
一世帯当たり人員	3.2人	2.8人	3.0人

将来フレーム

**問** 納税組合を見直しては

**答** 今のところ考えていない

**問** 現在、多くの自治体で納税組合のあり方が検討されているが、見直す考えはあるか。

**町** 解散が可能なことが周知されているが、苦情や問題などは報告されておらず、連合会は、納税協力団体として貢献しているもので、現在のところ見直す考えはない。

**問** 子供の相対的な貧困対策は

**答** 国や県の施策や財政措置が決定してから

**問** 子供の6人に1人が、相対的な貧困状態にあるとされている。自治体としての認識、対応をどのように考えているか。

**町** 子供の相対的な貧困対策として閣議決定されたものの国・県ともに具体的な財政措置も計画の策定もないため、認識を深める必要はあると考えるが、国の対応を待ちたい。

**教** 小・中学校の就学援助事業で対応を行っており、修学旅行費を含め様々な項目の援助を行っている。スクールソーシャルワーカーを配置しての支援も行っている。学習支援の提供などは教育委員会としても支援したい。



子どもセンター



藤田 智之

# 問 今後どのような交流人口増加策があるのか

## 答 全国レベルの大きなスポーツ大会を誘致する

**問** 「ルネサンス棚倉」と連携したスポーツ交流人口の増加策について。今までのような交流を行ってきたのか。

**教育長** ホッケー競技はもちろんのこと、そのほか野球、ソフトボール、サッカー、ミニバスケットボールなど多種多様なスポーツ大会が開催され、交流が図られた。

**問** 大震災前と大震災後ではスポーツ交流の人数はどう変化したのか。

**教育長** 東日本大震災前は、年間約1万4700人、震災後は約6200人と大きく減少したが総合体育館リニューアル後は各種大会や利用者も増えてきていることから、今後は回復するものと考ええる。

**問** これからの各種大会の動きはどうなっていくのか。

**教育長** 大きな大会としては10月にホッケー競技日本リーグ戦の開催が予定されている。



日立リヴァール バレーボール教室

**問** 今後、どのような交流人口策が考えられるか。

**教育長** 県内はもちろん、東北、全国レベルといった大きなスポーツ大会を誘致できるような活動を展開していきたいと考えている。町体育協会をはじめ、各種競技団体、スポーツ推進委員及び各スポーツ関係者の皆様の協力を得ながらスポーツ大会の情報収集に努めていきたい。

**問** 棚倉版の「地域見守り隊」はできないか

**答** 郵便局、新聞販売店、牛乳販売店等の協力隊関係について検討したい

**問** 一人暮らしの高齢者は何人くらいいるのか。

**町長** 寿恵園への入所者を除く65歳以上の一人暮らしの方は470人いる。

**問** 今までのような取り組みを行ってきたのか。

**町長** 昼食の弁当を配達することによって安否や健康状態を確認する配食サービスや、24時間体制で急病や災害時に緊急ボタンを押すことによってサービスセンターに通報され、いつでも健康相談や心配事相談ができ、消防署や協力員に状況が通報される緊急通報装置設置の取り組み等をおこなっている。

**問** 各地域で消防団OBの活用はできないのか。

**町長** 活用としてのお願いは難しいと考えているが、各地域での高齢者支援の取り組みがある場合には積極的なご協力をお願いしたい。

**問** 棚倉版の地域見守り隊はできないか。

**町長** 高齢者の安否や健康状態を確認する機会を増やすため、郵便局をはじめ、新聞販売店や牛乳販売店等の協力隊関係について検討しながら、高齢者地域見守りネットワークの構築を推進していく。

**問** 町営住宅には何人くらいいるのか。

**課長** 60歳以上の高齢者の方や、身体障害者の方を含めて1人世帯として80世帯。

# 問 空き家条例を制定し、安心して住みよい棚倉町を構築してはどうか

**答** 国では空き家等対策の特別措置法の制定が検討されているので内容を検討して制定したい

**問** 古い空き家が放置され、倒壊や放火が懸念される声が相次ぎ、看過できない問題である。景観悪化や防災・防犯上の問題も指摘され、もはや早急な対策を迫られている。何か起こってからでは遅いのではないか。

**町長** 現在国では空き家等対策の推進に関する特別措置法の制定が検討されている。その内容は、現在各自治体が条例の中で規定している空き家の所有者等の責務や倒壊等のおそれのある特定空き家等の所有者に対する助言または指導さらには行政代執行などの規定も盛り込まれており、法律が制定された後、その内容を確認し条例で定めなければならない内容を検討している。

**問** 何か起こる前に早目はやめ対応をしたらいかか。

**課長** 国の法律の制定が可決された後、内容を十分精査し、条例の制定に持っていきたい。



町内の空家

**問** AED設置場所の広報活動を徹底してはどうか

**答** マップ等の作成や全戸配布について実施する方向で検討する

**問** 公共場所へ設置したAEDを、野外から使用できるように設置したならば利便が増すがその考えは。



図書館のAED

**課長** 野外等の設置場所については、これから予算化して移動したい。

**問** 町長が就任してから半期2年になり、改めて所信を伺う

**答** 教育、子育て支援、健康づくり、地域産業の活性化、歴史、文化、防災については、特に力を入れ進める

**問** 生きがいのあるまちづくりをスローガンに掲げ、安心・安全なまちづくり、自立できるまちづくり、そして教育のまちづくり、この3つを町政執行の基本方針として、町民の方々と一緒にチーム棚倉として取り組むと公約してきたが、どのような優先順位をもって町政運営を執行するのか。

**町長** 今般、町内全地区での町政懇談会やワークショップ等を開催し、町民の総意を反映させた第6次振興計画の策定に取り組んできたところであり、これからこの基本構想、基本計画に沿って事業を実施する。



まつもと えいいち 松本 英一



おおすき まもる 大槻 守

### 第6次振興計画は今後の町のあり方姿を描くものだが、町長の見解は

**答** 町民を尊重し、支え合いながら、自然を守り子供たちへ自信と誇りをもって引き継ぎたい

**問** 町第6次振興計画は、10年20年後の町のあり方、姿を描くものだが、町長はこの計画案にどんな思いを託しているのか見解を求めたい。また、町の農林業が衰退し、商業も影響を受け、人口減少の要因になっている。これらの問題にどう取り組むのか。子育てしやすい町、教育環境や雇用の場の確保、そして日本一住みやすい町が、我々の目標だと思うが見解を求めたい。

**町長** 町づくりの主役は町民であり、町民を尊重し、助け合い支え合いながら、自然を守り、産業を発展させ快適に暮らせる町づくりを進め子供たちに自信と誇りを持って引き継いでいきたいと考えている。

**問** 振興計画では、人口問題や農林業の問題、企業誘致活動、更に町営住宅、定住自立圏構想への参加など町の振興に役立つ立場で作成すべきと思うがどうか。

**企画情報課長** 人口目標は県の人口が戻ってくるという予測で1万3千5百人とした。農業集約化については、農業を産業とした場合、生産性を考えて計画した。優良企業の誘致とあるのは将来性のある企業という意味である。

**問** 中学生水死事故の再発防止策は  
**答** 危険箇所マップの作成や、新たな看板の設置を行いたい

**問** 8月末に中学生が水死する痛ましい事故が発生したが、事故の原因と教育委員会の対応について質したい。また、司法解剖と警察による現場検証も行われた点について見解を求めたい。  
**教育委員** 当日通報を受け、直ちに教育委員、教育総務課長と現地に行き、発見されるまで待機し対応した。司法解剖と現場検証については、棚倉警察署で実施した

ので、その見解を待っているところである。

**問** 町観光行政の充実のため、案内板の設置が必要だ  
**答** その通りなので、観光協会を含めて検討していきたい

**問** 町の観光行政は極めて弱い取り組みである。まずは案内板をきちっと設置する必要があると思うがどうか。

**商工農林課長** 議員さんの言われる通りなので観光協会を含め検討していきたい。



町観光の目玉 山本不動尊



鈴木 政夫

**問** 保育園の建設は、その後どこまで進んでいるのか  
**答** 早急に新しい園舎の建築について検討していきたい

### 現況調査

#### 現地視察

道路改良が予定される、段河内平塩線や、橋梁補修が予定される久慈橋などを現地視察した。橋梁補修は今後大きな課題であり、国道の町道移管により町の管理となった久慈橋などは、規模も大きく早めの対応は評価できる。

### 建設経済常任委員会 所管事務調査報告

8月5日

## 社会資本整備(道路・橋梁・住宅等)の

#### 社会資本整備事業

について

国土交通省の社会資本整備事業交付金制度により従来の補助金制度からより総合的な政策目標が求められる交付金制度の説明を受けた。

目標計画の策定や事後評価の公表など、自治体の創意工夫が問われる制度でもあるので、有効に活用していただきたい。

#### 26年度の交付金事業

について

予定される交付金事業の概要について、道路改良や舗装修繕、住宅改修など具体的な事業の予定について説明を受けた。

数年度にわたる事業も多く、各箇所について個別に説明を受けたが、国費率が約50%なので、健全な財政が無いと道路や町営住宅等も維持できなくなると予想される。

#### 橋梁の長寿命化修繕計画

計画について説明を受けたが、

具体的な調査計画等はまだまだこれからとの印象も受けた。

予防的な修繕により約5割弱の維持費用の縮減(今後90年間で約35億から約18億円へ)が期待できる。予防的な修繕を徹底し、費用の低コスト化に努めていただきたい。

#### 身近な生活道路への

取り組み

住民から指摘を受けることも多い身近な生活道路について、狭い道路やみなし道路、セットバックや町道の認定基準等について説明を受けた。

基準が厳しいものもあり、町民の要望がなかなか反映されない状況もあると感じた。個人の要望には無理もあるが、公共の利益に叶う部分については、柔軟な対応をお願いしたい。まずは取り組みことが大切である。



沢目上台線

長年課題となっている田楽橋周辺についても、現在の状況の説明を受けた。今回、町は大きな歩み寄りを見せたので、解決に期待したい。

沢目上台線については、本格的な改良工事は難しくとも、拡幅等で状況の改善は図れると思うので計画をお願いしたい。

桜木の生活道路は、舗装が予定されているが交通量等も考慮して一方通行等も検討されたい。側溝が深いので蓋が必要である。

新町の2項道路については、参考に視察したが、整備の進まない町道がある中で、優先順位や整備の基準などが早急に必要である。

町民に理解や協力を求める上でも有効であろうと思うので、対応をお願いしたい。

議会としても各議員に要望が来るケースも多いので、共通の認識が必要である。

以上、建設経済常任委員会の調査、報告とする。

建設経済常任委員会

委員長 藤田 智之